

社会福祉法人わたり福社会 介護職員初任者研修

～ 募集要項 ～

1. 目的

研修を通し「生きる意欲を引き出す」介護・福祉・医療を学び、共に支えあって生きる介護職員を養成する

2. 主催

・社会福祉法人わたり福社会 介護職員初任者研修事務局

3. 講座内容

- | | |
|-----------|---------|
| ・講義、演習、見学 | 79.5 時間 |
| ・自宅学習 | 36.5 時間 |
| ・介護実習 | 14 時間 |

4. 開催（実施）場所

- | | |
|-----------|---|
| ・講義、演習、見学 | 介護老人保健施設はなひらの |
| ・介護実習 | 介護老人保健施設はなひらの、特別養護老人ホームはなしのぶ
はなひらの、はなみずき、はなしのぶ、はなゆまち、各デイサービスセンター |

5. 養成（募集）人員

24名（定員を超えた場合は選考となります）

6. 受講資格

- ・全課程を出席できるやる気のある方

7. 研修日程及び講師氏名

- ・期間：2021年9月25日（土）～12月11日（土）
- ・時間：8：30～17：30（各講義内容にて変化あり）
- ・期間、時間、講師とも別紙「日程表」の通り。実習の日程については、研修開始後相談の上決定する（平日の場合あり）

8. 受講費用

- ・受講費用 10,000円（会場使用料、賠償保険加入代として）
※ただし退講した場合、返金を行わない
※受講決定後の返金については、基本的に行わない
※理由に関わらず欠席した場合の補講費用はすべて各自負担とする
※研修に係る交通費、演習・実習時に使用する衣類等は受講者の負担とする

9. 認定

- ・全講義終了後修了評価試験を行い100点満点中70点以上で認定する。
- ・添削問題、実技演習、実習について評価を行う。詳細については別紙「修了評価の方法」を参照のこと
- ・介護職員初任者研修修了者には、福島県介護員養成研修事業実施要綱に定める介護職員初任者研修修了証明書、及び携帯用修了証明書が交付される

10. 募集期間

- ・8/10（火）～9/13（月）

11. 申込み方法

- ・所定の「受講申込書」に必要事項を記入し、事務局に写真を添えて本人が申込み
- ・申し込みの際、運転免許証や健康保険証等で本人確認を行う

12. その他

- ・申し込みが10名に満たなかった場合、事業者は解約する場合がある
- ・自然災害の発生や感染症等の拡大その他やむを得ない事情により研修の実施または継続が困難と判断した場合、研修の中止又は延期の措置をとる場合がある

13. 苦情対応者

- ・法人苦情対応者 板橋 修（専務理事） 024-542-8755
- ・事業所苦情対応者 篠谷 衛（本部総務部） 024-542-8755

14. 資料請求・申込み・問い合わせ先

- ・事務局 社会福祉法人 わたり福祉会
介護老人保健施設はなひらの内
介護職員初任者研修事務局 担当 篠谷 衛、佐藤 孝幸
TEL 024-542-8755 FAX 024-543-1693